

総務委員会視察報告書

【視 察 日】 令和5年1月16日（月）～17日（火）

【視察委員】 平井 登 委員長、神戸 好伸 副委員長、川島 美希子 委員、池田 博 委員
藪崎 正幸 委員、山川 智己 委員、石井 通春 委員、植田 裕明 委員

【視 察 先】 （1）茨城県水戸市 （2）東京都渋谷区

【調査事項】 令和5年1月16日（月）茨城県水戸市
水戸ホーリーホックホームタウン推進協議会について

①市の概要

水戸市は、茨城県の県央地域にあり、県庁所在地の中核市に指定されている。御三家の一つ水戸徳川家ゆかりの地であり、水戸黄門(徳川光圀)や日本三大名園の偕楽園が知られている。人口は現在約269,000人、面積は約217㎢である。

②取り組みの経緯・内容

主な事業は、(1)ホームゲーム集客支援事業として、日本三大名園都市である岡山市〈後樂園〉のフエジアーノ岡山、金沢市〈兼六園〉のツエーゲン金沢との「アラウンド・ザ・日本三名園」の開催。ホームタウン(10市4町1村)の在住者・在学学生を優待し、地域特産品販売、地域飲食店の出店、市町村のPR活動等で来客を促す「市町村の日」など。(2)地域交流事業として、パブリックビューイング開催。各地のイベントにおける同クラブブースの運営補助。ゆるキャラ「ホーリーくん」を活用した自治体交流事業。幼稚園・保育園への巡回指導、挨拶運動などの教育普及事業、社会貢献事業の支援など。(3)広報活動事業として、ホームタウン認知度向上事業となるのぼり旗、選手の等身大パネル、10市町村コラボポロシャツなどの活用。ホームタウン活動のPRや応援DVDの放映、横断幕・バナー等の掲示。アウェイサポーターの歓迎や試合開催案内を目的としたウェルカムボード設置。各種媒体による情報発信（試合情報、選手紹介等）。(4)その他の支援事業として、シーズンパスポート、サポーターズクラブ募集の協力、後援会や同クラブ支援持株会員募集の協力、キッズパスポートの周知、等々がある。

推進協議会の予算規模は、水戸市からの補助金120万円、市町村負担金80万円（10万円×8市町村）、繰越金80万円等による280万円程であり、先述の(1)(2)(3)(4)事業費及び事務費にあてられている。

③今後の課題

・水戸ホーリーホックは、J2リーグ在籍年数が23年であり、現時点におけるJ2リーグ最長在籍クラブとなっている。J1昇格のためには結果はもちろんのこと、J1ライセンスを満たすためのスタジアム整備計画を着実に進めていくことが課題である。

・シャレンとして、地域との連携やクラブと各市町の連携が重要になるが、少なからず温度差が生じてしまう。ホームタウンを、現在の9市町村から15市町村へ拡大させていくことで、協議会の会長職を務める水戸市が、これまで以上に求心力を持って各市町村間の連携を図っていかなければならない。

④本市に反映できると思われる点

・「ケーズデンキスタジアム」のように、総合運動公園のネーミングライツ制度活用による財源確保。

・協議会の設立。現在の藤枝MYFCのホームタウン事業は各市町が独自に動いている感じが強く、横の連携が希薄に思われる。本市が主導して、他市町ホームタウンとの連携や各種団体との折衝が必要である。



【調査事項】 令和5年1月17日（火）東京都渋谷区 新庁舎の建設について

①市の概要

渋谷区は東京23区の西南に位置し、新宿区、豊島区とともに副都心3区の一つである。東京を代表する繁華街があり、中心部には明治神宮、代々木公園、新宿御苑の一部もあり“若者の街”として発展してきている。人口は約229,000人、面積は15.11㎢とたいへんな人口密集地である。

②取り組みの経緯・内容

渋谷区ではこれまで、公共施設の耐震化について、学校や保育園、区民施設等の建替えや耐震化に取り組んできていた。しかし、庁舎については、平成7年に耐震強化を実施したが、平成23年の東日本大震災の影響で庁舎の劣化がさらに進んだことから、耐震補強か建替えの検討が行われた。検討結果として、耐震補強では、耐震ブレースによる事務スペースの狭隘化や業務を行いながら工事をするため工期の長期化によるサービス低下が避けられず、老朽化した設備機器の更新と併せて巨額の財政支出も見込まれた。一方、建替えにも多額の費用が見込まれたが、庁舎の建つ区有地の一角に定期借地権を設定し、建替え費用を賄う手法を検討。敷地の一部を民間企業に貸し付けることで財政負担を軽減できるとの見込みから、平成24年12月に「工期が短く、区の財政負担が最小限であること」を柱とした公民連携による建替えの事業手法についての提案を公募する。平成25年、公募の結果、柱に沿う提案が5案なされ、区議会とも協議の上、区が定期借地権(70年)を設定する対価として、民間事業者が区の庁舎等建築費の負担をゼロとする庁舎等建設を行うこととなる。平成26年、区議会の議決を経て区と事業者が「新総合庁舎等整備事業に関する基本協定」を締結し、設計に着手。平成27年に、旧庁舎・旧公会堂解体工事着手。平成28年に、新庁舎・新公会堂の新築工事着手。平成29年、定期借地権設定の区有地に分譲マンション建設工事着手。平成30年、新庁舎竣工・引渡し。平成31年1月、新庁舎開庁。新公会堂竣工・引渡し。平成32年、三井不動産の分譲マンション竣工。

③今後の課題

・エレベータは4基あるが、いずれも多くの人が待つ状態となっている。庁舎の高層化により発生する事態だが、この点は改善策や緩和策を今後検討すべき。

④本市に反映できると思われる点

・雨水を溜め、トイレ洗浄用の中水として利用している点は素晴らしい。貯水量は、雨水利用槽が250t、雨水調整槽が230tだが、物価が高騰している昨今、水道料金の節約という経済面、豪雨による保水対策にもつながる環境面といった観点からも、持続可能な開発目標にも適している。

・予想される大地震への備えを最優先にしていることが、その構造や設備からよく分かった。また、自然エネルギーや省エネ機器を活用したスマート庁舎の具現も見えて取れた。さらには、将来のフレキシブルな行政運営に柔軟に対応しようとしていることや区民に身近で親しみやすい区議会となるような議場や傍聴席などのモダンなレイアウト。以上のような建築コンセプトは本市にも当てはまり真似ていいと感じた。

・庁舎内部における環境への配慮や窓口業務、ユニバーサルデザインの採用等の機能性については反映可能であり、市民が訪れやすく傍聴しやすい議場や自然な明るさと窓の多い議場は現代に即した作りであると感じた。

・職員に対するモバイルパソコン貸与、フリーデスク、フリーアドレス、チャットの活用など、デジタル化を急速に進めている点は参考にするべき。

